

取締役＝経営者「観」

代表取締役

経営者である取締役の代表

専務取締役

経営者である取締役の業務分担

常務取締役

経営者である取締役の業務分担

支店長取締役

支店長は商業使用人
取締役は「平」取締役

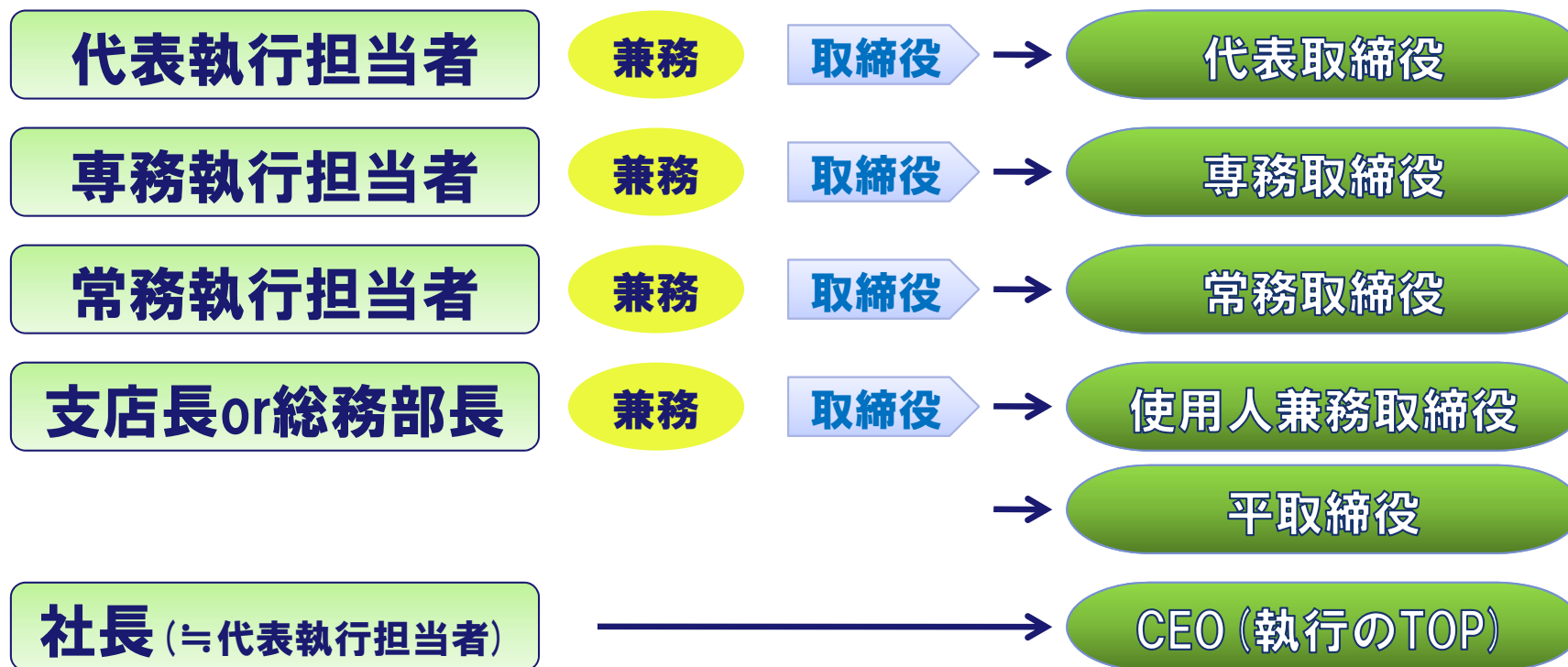
※ここだけ兼任か？

社長（非取締役）

執行の最高責任者

※「実は」取締役の責任・報酬の中心は執行責任だった

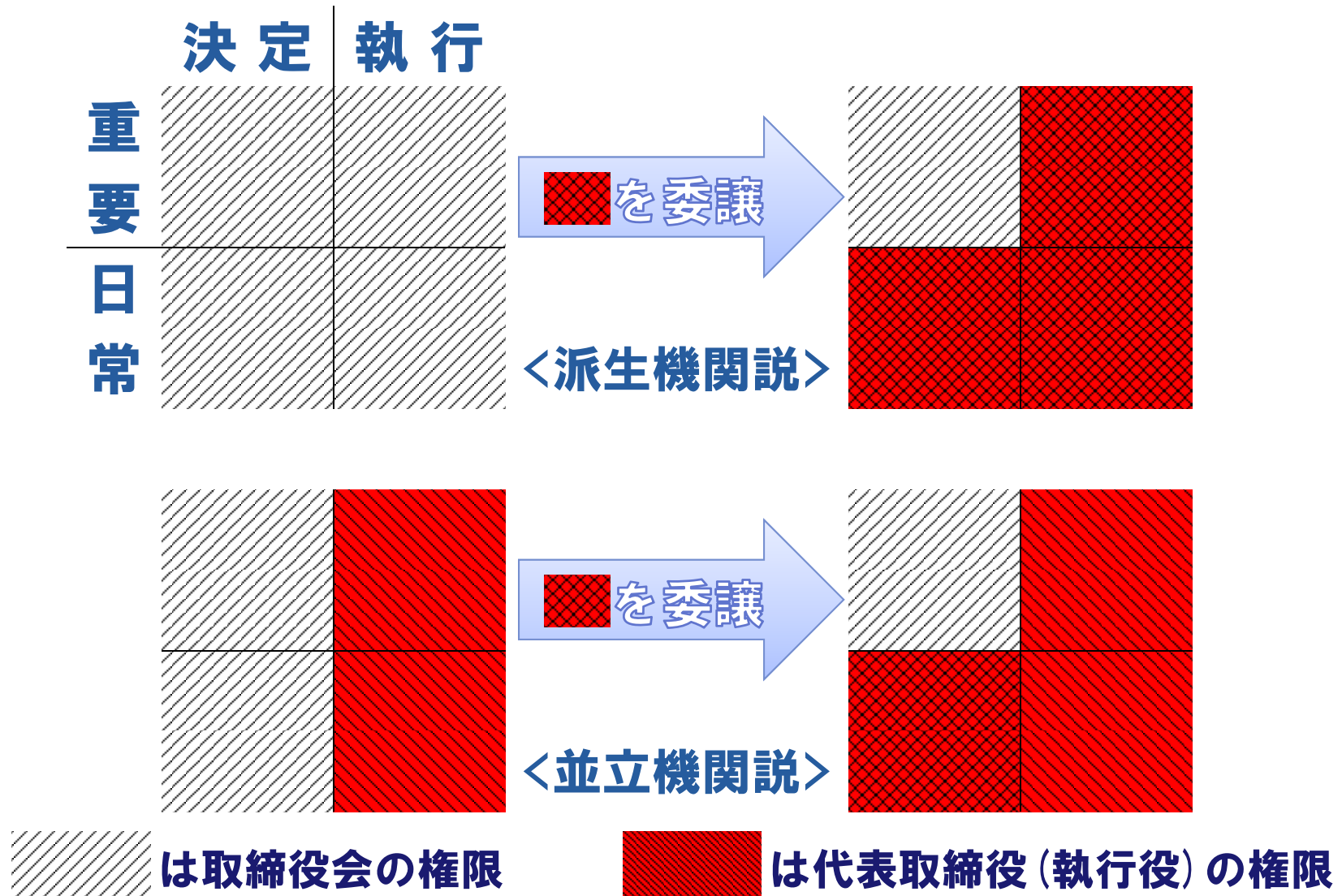
取締役＝監視・監督者「観」



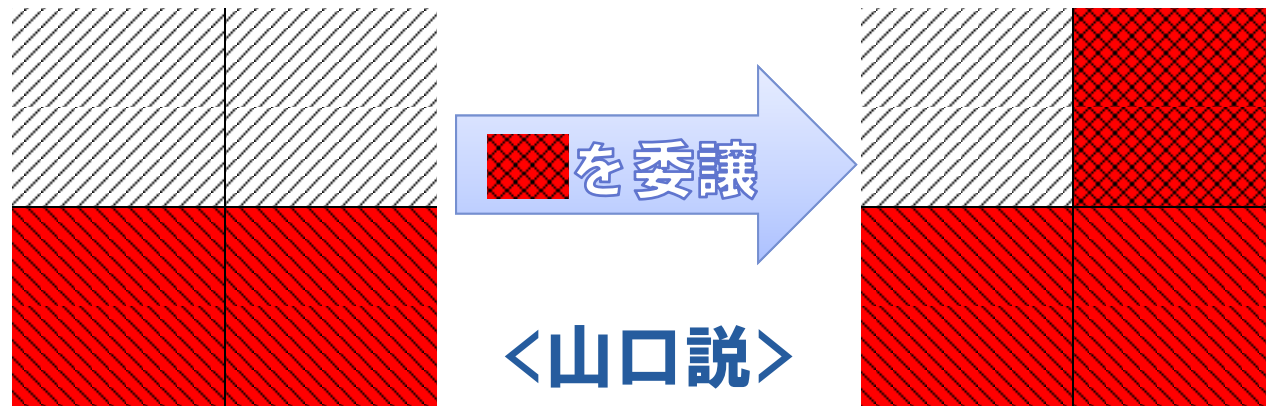
※ 執行担当者が中心、責任も報酬も「取締役」として

※ 使用人兼務取締役、平取締役だけが本物の「取締役」だった

代表取締役（執行役）と取締役会の関係（1）



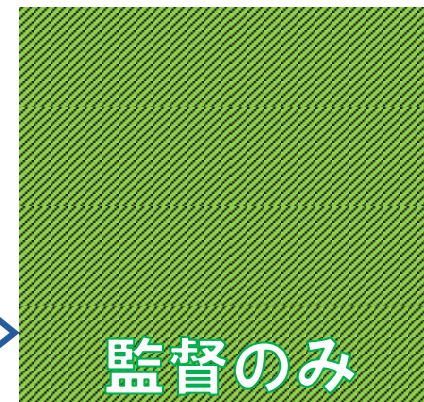
代表取締役（執行役）と取締役会の関係（2）



代表取締役（執行役）



取締役会



真の
<モニタリングモデル>

ガバナンス体制（４）

外国の標準版

役員・執行者

選任

取締役会

監督

（業務全般
会計入るのは当然）

会計監査

選任

公認会計士



取締役の対会社責任額（1）

一個人で800億円， 300億円が乱舞

⇒ 裁判所の誤りを株主総会が正す？

年間報酬の6倍， 4倍， 2倍まで減免

- ※ 本当は800億が正しい？
- ※ 重過失だと800億、軽過失だと数千万
- ※ 「どうせ払えないのは同じ」だから放置？
⇒結果的には企業責任に

取締役の対会社責任額（2）

6倍, 4倍, 2倍^(仮に)は本来の責任額を構成

※ 司法が決める事

※ 有限責任による財の蓄積



取締役は「無限」

※ 企業責任額算定の試み



将来への負担だと
企業責任を議論

※ 法人罰金、和解金、制裁金・・・は企業責任

※ 大規模公開会社における「寄与度」とは？